

産科医療補償制度 第104回原因分析委員会 議事要旨

日時：2023年11月1日（水） 16時00分～18時7分

場所：公益財団法人日本医療機能評価機構 会議室

出席者（委員）：石川浩史、上塘正人、川田綾子、佐藤昌司、下屋浩一郎、
鈴木俊治、鈴木利廣、高田昌代、豊田郁子、前田津紀夫、
馬目裕子、宮澤潤、村越毅、吉田幸洋（敬称略）

議事概要：

1) 原因分析委員会における報告書の確認・承認状況等について

○2023年9月末時点で累計3,726件の原因分析報告書が承認されたことが報告された。また、2022年度より実施している報告書作成期間を概ね1年に短縮する取組みの状況等が報告された。

○同一分娩機関での複数事案目の原因分析の結果、同じ診療行為等において医学的に厳しい評価が繰り返された場合に一層の改善を要請する「別紙（要望書）」対応について、2023年9月末時点の累計実施件数138件、改善要望項目としては「胎児心拍数陣痛図の判読と対応」が最も多いこと等が報告された。

2) 原因分析報告書の公表・開示および原因分析のデータ等を活用した研究等の状況について

○前回の原因分析委員会で報告された、保護者と分娩機関より提起された原因分析報告書要約版の公表差し止め訴訟について、現在も係争中であること等が報告された。

○原因分析報告書全文版（マスキング版）については、開示方法を変更した2015年11月以降2023年9月末までに15件の利用申請があり延べ3,394事例の報告書を開示したこと等が報告された。

○産科制度データについては、新しい項目として原因分析報告書要約版の「脳性麻痺発症の原因」等を追加することとし、現在、事務局内で提供体制の整備を進めていることが報告された。

3) 原因分析に用いる資料について

○原因分析のために保護者・分娩機関から提出される資料の取り扱いについて審議され、対応の方向性が整理された。

4) その他

○原因分析を実施する過程において、産婦人科診療ガイドラインの次回改訂の際にガイドラインへの追記を検討してほしい事項が見られたので、原因分析委員会委員長名で産婦人科診療ガイドライン運営委員会委員長宛に提言を行うことが提起され、了承された。

○「産科医療補償制度ニュース第14号」「新生児蘇生リーフレット」が発刊されたことが報告された。

以上